

保険年金課の業務内容

国民健康保険業務

病気やケガ等で医療機関を受診する時に欠かせない公的医療保険制度のうち、「こくほ」とよばれる国民健康保険についての業務です。保険証の交付、保険料の決定や特定健診など様々な業務があります。

後期高齢者医療制度業務

主に75歳以上の方が加入する公的医療保険についての業務です。保険証や保険料決定通知書の引渡、医療費が高額になったときの高額療養費など各種給付申請の受付、健康診査及び歯科健康診査の運営など様々な業務があります。

国民年金業務

将来受給する年金制度のうち、自営業者・無職等の方を対象とした国民年金に関する業務です。国民年金への加入・脱退の受付、年金保険料の免除など様々な業務があります。

保険年金課

雰囲気

窓口で毎日多くの市民が訪れるため、活気に満ちています！
現在は女性職員の割合が多く、とても明るい雰囲気です！

魅力・やりがい

保険年金課は国保・後期高齢者医療・国民年金など私たちが生活していく上で重要な制度に関する業務や、被保険者の健康な生活に資する保健事業も担当しており、業務が幅広いことから各担当者がお互いに連携を取りながらスキルアップを図ることができます。

また、窓口や電話などで市民と接する場面が多く、高齢者も多いため丁寧にわかりやすい説明を心がけています。成果が目に見える仕事とは言えませんが、市民の方から「助かりました、ありがとうございます。」といった声をかけていただくこともあり、やりがいを感じられます。

